

【一般住宅（新築、買取再販住宅、既存住宅の購入、増改築）】

居住開始年月日	控除期間	特定取得	住宅借入金等の 年末残高合計額	控除率		各年の 控除限度額	控除期間を通じた 最高控除額の合計額
平成25.1.1～26.3.31	10年間		2,000万円 以下の部分	全期間	1.0%	20万円	200万円
平成26.4.1～令和1.9.30	10年間	特定取得	4,000万円 以下の部分	全期間	1.0%	40万円	400万円
		特定取得以外	2,000万円 以下の部分			20万円	200万円
令和1.10.1～2.12.31	13年間	特別特定取得	4,000万円 以下の部分	1～10年目	1.0%	40万円	400万円
				11～13年目		26.6万円	80万円
	10年間	特定取得	4,000万円 以下の部分	全期間	1.0%	40万円	400万円
						特定取得以外	2,000万円 以下の部分
						次の①・②のいずれか少ない金額 ①（年末残高上限4,000万円）×1% ②（住宅取得等対価の額－消費税額等〔4,000万円が限度〕）×2%÷3 ※「住宅取得等対価の額」は、補助金及び住宅取得等資金の贈与の額を控除しないこととした金額とされています。	
令和3.1.1～3.12.31 （コロナ特例法による入居期限延長（令和4.12.31まで）を含む。）	10年間	特定取得	4,000万円 以下の部分	全期間	1.0%	40万円	400万円
		特定取得以外	2,000万円 以下の部分			20万円	200万円
	13年間	特別特例取得・特例特別特例取得	4,000万円 以下の部分	1～10年間	1.0%	40万円	400万円
				11～13年間		26.6万円	80万円
						次の①・②のいずれか少ない金額 ①（年末残高上限4,000万円）×1% ②（住宅取得等対価の額－消費税額等〔4,000万円が限度〕）×2%÷3 ※「住宅取得等対価の額」は、補助金及び住宅取得等資金の贈与の額を控除しないこととした金額とされています。	
令和4.1.1～5.12.31	13年間	・新築住宅 ・買取再販住宅の購入	3,000万円 以下の部分	全期間	0.7%	21万円	273万円
	10年間	既存住宅の購入・増改築	2,000万円 以下の部分			14万円	140万円
令和6.1.1～7.12.31 ※特定居住用家屋の新築・取得は除きます。	10年間	居住用住宅の新築・購入・増改築	2,000万円 以下の部分	全期間	0.7%	14万円	140万円

【認定住宅】

居住開始年月日	控除期間	特定取得	住宅借入金等の 年末残高合計額	控除率		各年の 控除限度額	控除期間を通じた 最高控除額の合計額
平成25.1.1～25.12.31	10年間		3,000万円 以下の部分	全期間	1.0%	30万円	300万円
平成26.1.1～令和1.9.30	10年間	特定取得	5,000万円 以下の部分	全期間	1.0%	50万円	500万円
		特定取得以外	3,000万円 以下の部分			30万円	300万円
令和1.10.1～2.12.31	13年間	特別特定取得	5,000万円 以下の部分	1～10年目	1.0%	50万円	500万円
				11～13年目		33.3万円	100万円
	10年間	特定取得	5,000万円 以下の部分	全期間	1.0%	50万円	500万円
		特定取得以外	3,000万円 以下の部分			30万円	300万円
令和3.1.1～3.12.31（コロナ 特例法による入居期限延長 （令和4.12.31まで）を含 む。）	10年間	特定取得	5,000万円 以下の部分	全期間	1.0%	50万円	500万円
		特定取得以外	3,000万円 以下の部分			30万円	300万円
	13年間	特別特例取得・特 例特別特例取得	5,000万円 以下の部分	1～10年間	1.0%	50万円	500万円
				11～13年間		33.3万円	100万円
令和4.1.1～5.12.31	13年間	・新築住宅 ・買取再販住宅の 購入	5,000万円 以下の部分	全期間	0.7%	35万円	455万円
	10年間	既存住宅の購入	3,000万円 以下の部分			21万円	210万円
令和6.1.1～7.12.31	13年間	・新築住宅 ・買取再販住宅の 購入	4,500万円 以下の部分	全期間	0.7%	31.5万円	409.5万円
	10年間	既存住宅の購入	3,000万円 以下の部分			21万円	210万円

【ZEH水準省エネ住宅】

居住開始年月日	控除期間	特定取得	住宅借入金等の 年末残高合計額	控除率		各年の 控除限度額	控除期間を通じた 最高控除額の合計額
令和4.1.1～5.12.31	13年間	・新築住宅 ・買取再販住宅の 購入	4,500万円 以下の部分	全期間	0.7%	31.5万円	409.5万円
	10年間	既存住宅の購入	3,000万円 以下の部分			21万円	210万円
令和6.1.1～7.12.31	13年間	・新築住宅 ・買取再販住宅の 購入	3,500万円 以下の部分	全期間	0.7%	24.5万円	318.5万円
	10年間	既存住宅の購入	3,000万円 以下の部分			21万円	210万円